

平成 27 年度

宮田村教育委員会 4 月定例会々議録

1 開催日時：平成 27 年 4 月 23 日(木) 13:30~16:35

2 開催場所：宮田村民会館 第 1 研修室

3 出席委員

- (1) 篠田 秀児 委員長 (以下「委員長」と表記。)
- (2) 池上 由美子 委員長職務代理者 (以下「職務代理」と表記。)
- (3) 鷹野 綾子 委員 (以下「鷹野委員」と表記。)
- (4) 古藤 祐巳子 委員 (以下「古藤委員」と表記。)
- (5) 平澤 武司 教育長 (以下「教育長」と表記。)

4 欠席委員：なし

5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 小林 敏雄 教育次長 (以下「次長」と表記。)
- (2) 原 寿 子育支援係長 (以下「子育係長」と表記。)
- (3) 酒井 秀貴 生涯学習係長 (以下「生涯係長」と表記。)
- (4) 平岩 由佳 学校教育係 (以下「学校係」と表記。)

6 教育委員長あいさつ

委員長：百花繚乱の良い季節だがインフルエンザが流行っている。皆さんも体調に気をつけていただきたい。本日も審議をよろしくお願ひしたい。

7 会議録の承認 平成 27 年 3 月定例会の承認

8 議 題

(1) 議 事

議第 1 号 教育委員会方針について (1 ページ)

教育長：資料について説明

・教育委員会の大綱策定にあたり、本来村と話し合う必要があると思うが、今のところ要請がない。私たちは「思いやりの心を育む一郷土を愛し、郷土に生き、郷土を創る人材の育成」を基本に、村長との話し合いの中で、必要なものを付け加えながら作っていかうと、事前に委員長と話しあった。事務局では運営方針として、3つの重点をおいている。

①「現場第一」で、現場を支援する。

②「創造性の発揮」で住民の目線で仕事をする。カルテで障害を持つ方の記録を集積し活用する。女子の体力が二極化しているので体力テストを行い、学力調査は物差として活用する。県の中でも小学校の国語と算数が弱いので、読解力向上のための対応をする。QUで人間関係をつかむ調査をし、いじめを把握する。今の小学 1 年生の代から大学入試が変わるので、自分の考えを発表できるよう表現力、想像力を育てる。

③「危機管理意識醸成」で、保育園の減災マニュアルを作る。失敗学の講演会を検討している。人権感覚を大事にし、お互い認め合うようにする。「低所高思」を事業精神とし、

留意点を大事にしていく。甲斐市の推進大綱もひとつの例として参考にしていきたい。

次 長：教育推進基本計画について、前任者からは、総合計画を教育推進基本計画とし、別には作らないと聞いている。生涯学習基本構想の見直しも含め、総合計画の策定と併せて検討していきたい。

- ・ 県教育委員会の基本方針を、大綱の参考に加えてもらいたい。
- ・ 近隣では、どこも総合教育会議を開いていない。(4/23 駒ヶ根市が開催。)市町村長の権限で開催するのが基本なので、教育委員会から積極的に発信しているところはないのでは。
- ・ 駒ヶ根市に照会したところ、教育推進基本計画を大綱とする回答だった。
- ・ 他市町村は、4月後半から総合教育会議開催を予定しているので、次回に概要は示せるのでは。
- ・ 大綱は、誰が見ても分るような項目にし、複雑にならない方がよい。

委員 長：いきなりの話だが、皆さんは理解できたか。どう捉えていいのか難しい。この会では、大綱について推察しているだけではないか。

次 長：県教委の説明会では「総合教育会議で、教育委員の意見がバラバラにならないよう事前に話をし、方向性を決めて会議に臨んでほしい。」という要望が文科省の職員からあった。

鷹野委員：村長から、会議内容について事前に話を聞いて、教育委員で話し合い、意見を統一しておけば、会議で意見はバラバラにはならない。

教育 長：是非、目安を提示してもらい、事前に話し合えるようにしてもらいたい。

教育 長：資料1について説明

- ・ 昨日、県の教育施策の話し合いがあった。信州型コミュニティースクールの新体制作りが求められているが、実施校が25年度で13.6%と少ない。信州型コミュニティースクールは、地域の方が、学校運営や行事、授業内容について学校に意見を言える制度。そこが長野で少ない理由といわれている。コミュニティースクール実施校に研修に行ってもいい。

委員 長：宮田村は、「地域が子どものために、こんなに一生懸命にやっているところは他にない」と前小学校長が感激していたが、支援するだけでなく物が言えるという立場か。

次 長：そう考えている。宮田村でも、学校と連携をとって支援してくれる組織はあるが、学校に対していろいろ言える立場の組織はできていない。次回資料を用意したい。

委員 長：次へ。

議第2号 平成27年度の審議会等の委員の選出について

- ①宮田村スポーツ推進委員 (6ページ)
- ②図書館協議会 (7ページ)
- ③文化財保護審議会 (8ページ)

生涯係長：資料について説明

- ・ 宮田村スポーツ推進委員は、あて職の体育部長会長以外はすべて再任で委嘱の案としたい。
- ・ 小中学校卒の図書館協議会委員は、司書(教諭)の先生を選出。文化財保護審議会の委員

は、定数6人のところ5人選出。あと1人が未定の状況で提案したい。

次 長：教育委員会で認めてもらい、委員任命となる。女性の委員を希望しているが、文化財保護審議会委員は女性がゼロなので、情報の協力をお願いしたい。

教 育 長：スポーツ推進委員はずいぶん長い。村民からの声もあり、多くの人に門戸を開く必要があるのではないか。今後は、事前に案として提出してほしい。

生涯係長：長いことは本人もよくわかっているが、事務方の都合で引き受けていただいた。来年度、重要な県のスポーツ推進研究協議会が駒ヶ根で行われるので、そこまでとお願いした。すでに大会に向けた会議でも中心になってもらっている。次期改選時には話をして、新しい人をお願いできればと思う。

委 員 長：よろしいですか。

委 員：はい。

議第3号 副学籍規定について (別紙)

教 育 長：資料により説明

- ・副学籍は、県下ではほとんどない。
- ・障がいを持つお子さんが、宮田の学校にも籍を置いて、養護学校に通うというもの。保護者の承認を得て行く。学級の子どもたちには、養護学校に行っている友達がいることを伝えておく。確認事項については教育委員会と学校がそれぞれ確認する。これは案なので、気づきがあれば直していく。

職務代理：別紙2の確認は、行事のその都度行うのか？

教 育 長：体調の事もあるのでその都度行う。我々も養護学校を参観すると勉強になる。

委 員 長：いろいろな事例があるので、規定を作っておかないといけない。

古藤委員：今年の入学式をケーブルテレビを見た多くの方から、様々な感想をいただいた。

次 長：エコシティ駒ヶ岳（ケーブルテレビ）で、上伊那南部の各小学校の入学式を、ダイジェストで一気に紹介した番組があった。他校に比べ、宮田小は人数が多かったり、落ち着かない様子が映ったのが原因かもしれない。

- ・子どもたちは、特別支援学校に行って、副学籍として宮田小にも籍を置いておく。特別支援学校に通うほうが、その子の為にも良い場合もあるのではないかと。
- ・宮田の普通学級では、支援補助員が対応するだけだが、伊那養護なら、専門の職員が一对一で手厚く対応し、卒業後も見据えて、生きる術を教えてくれる。

教 育 長：小学校だけでなく、放課後にはうめっこらんどでも同様の対応が必要となる。学童保育は、これまでは全ての方を受け入れていたが、今後は他市町村の学童を見ながら、他の子への影響や安全確保のために検討が必要。伊那市は受け入れに条件をつけた。

鷹野委員：子どものためにどちらがいいか。保護者にどう指導しているのか。アドバイスの仕方でも選択が違ってくるのではないかと。中立の立場で話すのか。

教 育 長：子どもの個性を伸ばすには支援学校を進めるが、最終的に決めるのは保護者。

- ・保護者にアドバイスするのが就学(就園)委員会。メンバーには医者、保育士、保健師、校長、養護学校の先生、相談員、つくし園の言語聴覚士がいる。

- ・委員会として、通常学級がいいのか、特別支援学級または特別支援学校がいいのか審議して、教育委員長に答申する。その後、保護者に話をする。保護者の意見を尊重するが、早期に、子どもの個性にあった学校を提言していきたい。

鷹野委員：選択に迷っていた保護者が、通常の学校で大丈夫と言われ通常学校（宮田小）にしたという話を聞いた。親の導きも大切。

教育長：早期に、粘り強く話をするしかない。本人の将来と村の経済面も考慮し、情報発信していかなければならない。

- ・障がいを持つ子もいいところが多い。障がいは個性で、伸ばすために子どもに合った学校へ行く。
- ・発達障がいは、早く治療すれば抑えられる。小さいうちから障がいを治療（訓練）できる施設を、伊南地区に作ってほしいと言っているが意見がまとまらない。教育委員の研修で話題にしたい。

委員長：終わりにします。

議第4号 宮田村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会の委員選出について（資料2）

次長：資料により説明

- ・村から、教育委員会に標記の委員選出の依頼があった。若い子育て世代の女性を指定なので、古藤さんをお願いしたいが。

委員：全員了解

委員長：よろしくをお願いします。

議第5号 宮田村景観計画策定委員会の委員選出について（資料2）

次長：資料により説明

- ・村から、各種団体の代表枠で、文化財保護審議会から選出をするように求められているので、文化財保護審議会に選出を依頼してよいか。

委員長：いいですか。

委員：はい。

議第6号 宮田村中間教室設置条例（素々案）について（9ページ）

次長：資料により説明

- ・いろいろなタイプの子どもが増えたので、中間教室の位置づけを明確にするために条例など（内規）を策定したい。
- ・中間教室は、教育委員会が設置し学校が登校と認める。目的は、学校に長期間登校することができない子どもに対して指導支援する。
- ・生徒の状況により、場所は限定しない。環境が変われば学校に行けることもある。また、うめっこサポーターの位置づけを明確にした。学校から校長名で届けを出してもらい、責

任の分担を明確にする。条例又は要綱として議会・委員会で協議するのか、内規として対応するか検討したい。

教育長：中間教室は、私が来てから3年ほど前に作った。中間教室を学校が行っていると思っている人がいる。今、民間の施設であっても、認められた場所に行けば、登校と認めているところが増えている。通信制の高校などもあり、学校のスタイルが変わってきた。

委員長：各市町村の教育委員会で中間教室を持っているのか。条例で明確化する必要性はあるのか。窓口はどこか。

次長：中間教室的なものを市町村でもっているのは、上伊那では半分くらいか。

- ・条例は、責任の所在を明確にし、スムーズに利用できるようにするために作る。また、事業を広く周知することもできる。
- ・学校教育係が窓口になる。中間教室を一度見ていただいたほうが良い。
- ・HPなどで発信していく。様々なお子さんがいるので、受け入れ側も、小学校低学年から中学生まで、また男女のお子さんにも対応できる先生がいると対応がしやすいが、予算もあるので悩んでいる。村の負担だけでは大変なので、国や県に、財政負担を要望していく。

委員長：素案については一応了解し、気づいたことがあれば提案するでよろしいですか。

委員：はい。

(2) 報告

報告1号 教育委員会活動報告（教育長報告） (11 ページ)

次長：資料により説明

- ・4/18、中学校の修学旅行で、岐阜の養老サービスエリアで宮田村の観光PRをしてきた。
- ・先生方には、日程調整などで大変負担のようだが、他市町村の先生から、京都駅で高い評価を得たこともあるので、継続できればいい。当初から3年間は県の補助事業で実施し、その後、4年ほど実施している。

委員長：ご苦労様でした。よろしいですか。

委員：はい。

報告2号 第1回村内校長会報告 (13 ページ)

次長：資料により説明

報告3号 子どもの様子について

- ①支援を必要とする子ども
- ②不登校

次長：不登校の児童生徒を、中間教室で対応し学校に戻れるようにできればいい。中間教室も難しい場合は、うめっころんどを使って対応する。

次 長：資料により説明

- ・1回目は5/15に実施。京都女子大学の井上先生をお招きして指導していただく。

古藤委員：先生が授業を参観するのか。

次 長：授業を見た上で、子どもが自分で考え発言できるように、先生方に指導していただく。

委員 長：全国共通学力テストが行われているが、また昔の点数主義に戻らないように。福井県では、学力体力共にトップ。先生方がチームをつくり、授業をしている。

- ・先生間のコミュニケーションが非常に良く、共通の価値観を持った先生方が指導している。1カ月の宿題の計画を立てて目安を示し、子どもが納得して進めている。小中連携で指導し、やらされている感がないように配慮している。ただ、素直すぎて問題が起きた場合に、対処できない子になっているのではないかと。また、リーダーがおらず、先生不在時に動けないのではないかと。他県の先生方が分析した。井上先生の話と関連付けられるか。

教育 長：子どもに考えさせることを大事にするのは基本的なこと。当たり前のことを徹底している。

- ・福井県や石川県は、学習だけでなくスポーツにも力を入れているので見に行くのもいい。

委員 長：参考にできたらいい。

報告5号 うめっこ塾について

(別紙)

学校 係：資料により説明

- ・中学校の土曜学習、小学校の土曜学習と放課後学習をまとめて、うめっこ塾という。
- ・平成14年からの週五日制対応講座を元に、昨年度から開始したものを合わせ、新体制で始めた。
- ・年間でスケジュールを決め、10講座を開講。新講座を紹介する。「わんぱくキッズあつまれ！」はある種目に特化せず、体力向上のため年間通してメニューを組む。講師は整体師でスポーツインストラクターの方。「算数道場」は、中学校の先生にお願いし、全学年を対象に苦手克服に取り組む。「ふるさと宮田の歴史探検隊」は小学校の先生にお願いし、5～6年生を対象に宮田村の歴史や文化財について村内を巡りながら学習する。10講座とは別に「自然科学体験」をその都度募集する。9月の「自然科学体験」は、「国立信州高遠青少年自然の家」の「体験の風をおこそう」という事業と一緒に、子どもたちに体験の場を提供する。内容は今後相談する予定。昨年度の週五日制対応講座の参加者は延べ120人だった。

教育 長：「国立信州高遠青少年自然の家」と関係しているのは、県内3カ所だけ。土曜授業を実施しているのは県内で4カ所。全国的にはもっとやっているが、県内では、宮田が先駆けているので、子供たちの感想などを集め、実際の成果を検証することが必要。

学校 係：うめっこ塾は中学生も参加できる。

- ・中学は、これ以外に月一回土曜に補習学習を実施し、5/9にスタートする。どの教科も開講できるよう調整する。学年を問わず、教科の講座を開講し、分野に特化した補習を行

う。昨年6月から、ランチルームで先生がつき自主学習を実施している。土曜学習開講時は部活は行わないので、参加率は65%くらいで、約200人が自主的に参加している。

委員長：子どもたちがいろいろな体験をして、教科以外で学ぶのはとてもいいこと。よろしくお願ひしたい。よろしいですか。

委員：はい。

報告6号 学校給食での宮田産米の使用について (資料2) (15ページ)

次 長：資料により説明

- ・教育委員会は、安全の面や生産者の声から、宮田産の米を学校給食で使用できるよう希望してきた。
- ・協議の結果、今年の11月から使用可能の予定。今まで、JA 宮田の米は、神奈川生協に出荷し、村内にはほとんど流通していなかった。今秋から、宮田産減農薬米を給食に使用できるように進めている。

教育長：業者は教育委員会が依頼するのか。

次 長：教育委員会は、農政係（産業振興推進室）に、納入のみを要望してきた。納入者や手続きには関わっていない。

委員長：地産地消の精神で。よろしいですか。

報告7号 子育て応援プレミアム商品券について (17ページ)

次 長：資料により説明

- ・200世帯分を予算していたが、最終的には161世帯が子育て応援プレミアム商品券を購入した。売り切れない場合は、差額を国に戻すことになるので、1世帯2セットの追加販売をして売り切れるように検討中。

委員長：いいですか。

委員：はい。

9 その他

(1) 当面の日程について (18ページ)

次 長：資料により説明

教育長：5/20、教育事務所の主幹指導主事が学校を訪問し、学校や職員の様子を見て、校長を指導する。

- ・3年に一度、小中学校を1日ずつ訪問する。その間の2年間は、小中を半日で訪問し、管理的な書類を見る。どちらも教育委員との懇談があるので、可能な限り出ていただきたい。主幹指導主事は、学校の管理と管理職の登用にかかわる。

- ・7/16、南部町村教育委員の研修会、8/5 県と市町村教育委員の意見交換会を予定。

- ・キャリア教育産学官交流会について

生涯学習係：上伊那経営者協会と、上伊那8市町村が協力し、郷土愛プロジェクトを展開している。

- ・その一環で、「キャリア教育産学官交流会」を開き、上伊那全体のキャリア教育のため、産学官が情報交換する。

- ・去年は、伊那市で第1回が開催され、今年は5/26に第2回が箕輪町で開かれる。宮田村からは中学、行政、産業から多くの人に参加する。今後、上伊那全体で展開していく予定。

教育長：これまでキャリア教育について報告してこなかったが、産学官が協力していくことでご理解いただきたい。

- ・市町村長には、去年の秋に郷土愛プロジェクトに協力することを了承していただいた。

- ・8市町村教育委員でも、地元の経済会、学校と私共が協力しながら地域を盛り上げていくことを再確認した。数年前から国の方針で、職業観をもたせる教育を、保育園からすることになっている。村では学校支援とキャリア教育が一緒になって運営している。早期に会を持ち、「学校支援実行委員会・キャリア教育推進協議会」を開催する。村としてもキャリア教育を大事にしていく。

次長：所管もはっきりさせ、明記していく。「学校支援実行委員会・キャリア教育推進協議会」は学校教育係が主になった方がわかり易い。

委員長：よろしいですか。

委員：はい。

- ・校長、教頭の歓送迎について (19 ページ)

学校係：資料により説明。

- ・白幡小学校（横浜市）参観計画について

学校係：口頭により説明。

(2) 県教育委員会情報

- ・長野県の基本方針 (資料1)

次長：資料により説明

- ・県教委及び市町村教委相互の連絡調整について (別紙)

教育長：資料について説明

- ・県職員の人事権は、県教育委員会と市町村にある。人事の基本的なことを書いてあるこの文章を、県教育委員会と市町村教育委員会が契約を結ぶ。

- ・具体的には、教員の人事は校長が計画し、連絡を受けた市町村教育長が確認して校長に返し、校長が人事を行う。

- ・校長・教頭の人事は、教育委員が候補者を上げ、県へ推薦し県から返される。これについてはまた次回諮る。校長が一般教員の人事をやるのは長野県だけ。他県は教育事務所で人事を行う。

委員長：理解賜りたいということ。

・教育長及び委員の異動

(20 ページ)

次 長：資料により説明

県の新教育長と職務代理者のポジションについて、参考にしてほしい。

(3)その他

・上伊那市町村教育委員会連絡会 総会・研修会(飯島町)

(21 ページ)

次 長：資料について説明

教 育 長：11/7(土)全県教育委員研修会が伊那市で開催される予定。手伝いがあるかもしれない。

次 長：26年度の教育委員会の議題を一覧にまとめた。27年度の事業計画もまとめ報告しているので、日程等の計画がたてやすくなると思う。

委 員 長：本日はご苦労様でした。

・次回定例会：5月25日(月) 13時30分から 村民会館 第1研修室